

# 令和2年第6回八雲町議会臨時会会議録

令和2年10月29日

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1 号 八雲町社会福祉法人等助成条例の一部を改正する条例  
日程第 4 議案第 2 号 工事請負契約の締結について

## ○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

## ○欠席議員（0名）

## ○欠 員（2名）

## ○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤 聡君
政策推進課長	竹内友身君	併選挙管理委員会事務局長	
財務課長	川崎芳則君	新幹線推進室長	阿部雄一君
保健福祉課長	戸田 淳君	会計管理者	馬着修一君
農林課長	加藤貴久君	兼会計課長	
水産課長	伊藤 修君	公園緑地推進室長	佐々木裕一君
環境水道課長	田村春夫君	農林課参事	荻本 正君
教育 長	土井寿彦君	商工観光労政課長	藤 牧直人君
		落部支所長	佐藤 尚君
学校教育課参事	齊藤精克君	学校教育課長	石坂浩太郎君
		社会教育課長	
体育課長	三坂亮司君	兼図書館長	佐藤 真理子君
総合病院庶務課長	竹内伸大君	郷土資料館長	
総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君	町史編さん室長	
総合病院医事課参事		総合病院事務長	成田耕治君
		総合病院医事課長	石黒陽子君
消 防 長	大 淵 聡君	総合病院地域医療連携課参事	加藤孝子君
		消防本部次長	高橋 朗君
		八雲消防署長	

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】  
 地域振興課長 野口義人君  
 兼熊石教育事務所長

## ○出席事務局職員

事務局 長	井口貴光君	併議会議務局次長	成田真介君
併監査委員事務局 長		監査委員事務局次長	
庶務係 長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和2年10月29日招集、八雲町議会第6回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、8月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。10月16日函館市において、渡島町村議会議長会役員会及び臨時総会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美さんと田中裕君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がございませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案2件であります。

これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及び予め委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号八雲町社会福祉法人等助成条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（川口拓也君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（川口拓也君） 議案第1号八雲町社会福祉法人等助成条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案書1ページでございます。

皆様ご承知のとおり、本年8月、国立病院機構八雲病院の機能移転が完了したところでございますが、同病院の隣接地には入院患者ご家族が当町を訪れた際の宿泊滞在施設である「ボランティアハウス憩いの家」が所在してございます。この宿泊滞在施設につきましては、八雲町長が代表理事を務める公益財団法人しらかば愛育会が運営を行ってきており、これまで当町としては当該施設の改築及び増築する際の一部費用を本条例に基づき支援したところでございます。

この度条例を改正する理由は、八雲病院の機能移転に伴い、公益財団法人しらかば愛育会につきましてもその役割を終え、10月1日をもって解散したため、既設条例の一部を改正するものでございます。

それでは、条文の改正内容でございますが、記載のとおり現行の第3条第1号及び第2号の規定を削り、改正後は第3条の条文を整理したものでございます。

最後に、附則といたしましては、この条例の施行日を公布の日からとするものであります。

以上、簡単でございますが、議案第1号八雲町社会福祉法人等助成条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります質疑ございませんか。

（「なし」とい声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、黒島竹満君の退場を求めます。

（黒島副議長 退場）

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議案第2号工事請負契約の締結についてをご説明いたします。議案書2ページをお開き願います。

本件は、旧相沼小学校校舎等解体工事について、10月21日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするもの

であります。

1、工事の種類は、旧相沼小学校校舎等解体工事で、工事内容は、校舎築42年鉄筋コンクリート造1858.65㎡、屋内運動場築51年、鉄骨造430㎡ほか、木造倉庫2棟の解体であります。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により、10月21日に執行したもので、3、契約の金額は8,662万5千円。

4、契約の相手方は、二海郡八雲町山越115番地4、株式会社黒島建設代表取締役 黒島竹満であります。

5、工事代金の支払い方法は、契約に定めるところによるもので、6、契約の締結の時期は令和2年11月中、本臨時会において議決をいただいた後といたし、工期につきましては契約日より令和3年3月17日までであります。

以上で、議案第2号工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります質疑ございませんか。

（「なし」とい声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

黒島竹満君の入場を求めます。

（黒島副議長 入場）

### ◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、令和2年第6回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時10分〕